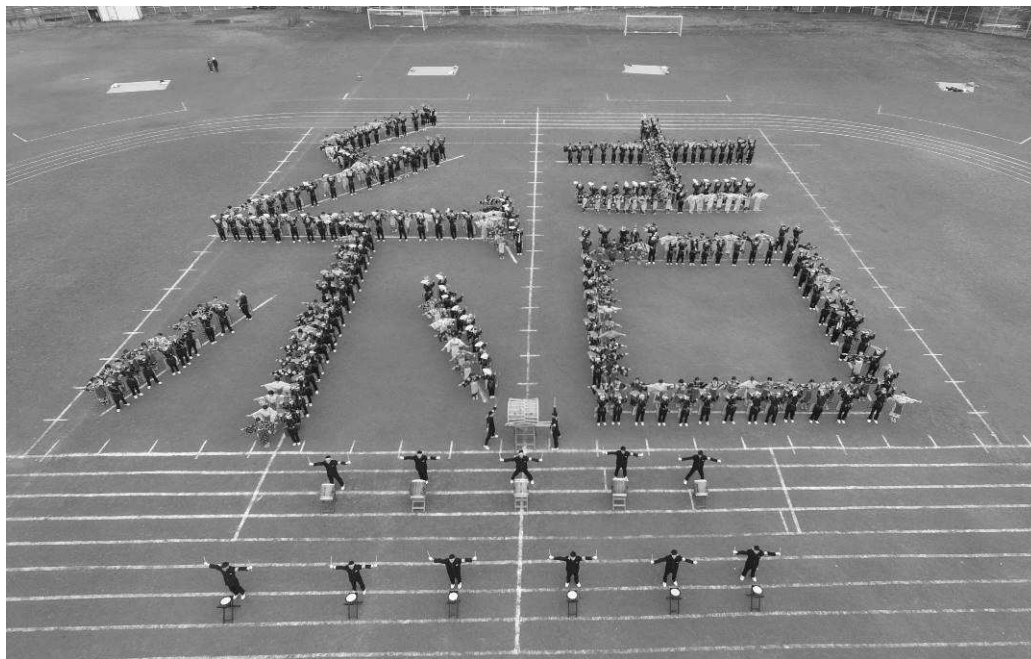


# 令和2年度 町民懇談会 資 料



写真：金中生による「結」の人文字（金ヶ崎中学校体育祭オープニング（R2.10.6））

◆開催日程	11月9日（月）	三ヶ尻地区生涯教育センター
	11月12日（木）	街地区生涯教育センター
	11月16日（月）	南方地区生涯教育センター
	11月17日（火）	西部地区生涯教育センター
	11月19日（木）	北部地区生涯教育センター
	11月20日（金）	永岡地区生涯教育センター

◆時 間 午後6時30分～午後8時00分

## 次 第

- 1 開 会
- 2 町民憲章唱和
- 3 町長あいさつ
- 4 出席者紹介
- 5 町からの報告
- 6 町との意見交換
- 7 閉 会

## 目 次

### 報告

- I. 新型コロナウイルス感染症防止対策に係る確定申告会場の変更について …… 1
- II. 金ヶ崎町立幼稚園再編計画の推進に係る方針について …… 2

### 意見交換

- 第十一次総合計画（素案）について …… 4

# 金ヶ崎町民憲章

昭和45年10月21日制定

広大な緑の大地を共通のふるさととし、先人努力のあとをひきつぐわたしたちは、人間尊重を中核とする郷土愛と開発精神をもって、相互の敬愛と信頼により、力をあわせて、金ヶ崎町永遠の発展をきずくために、この憲章を定めます。

## 教育と文化を高め 明るいまちをつくりましょう

- 教育を高め すべての世代に夢と希望をそだてる
- 一生を通じて 豊かな教養と趣味を養う
- 広い視野に立ち 正しい判断で行動する
- 文化財を大切にし 進んで清新な文化をつくる
- 道義を守り よい風習を育て 美しい風土をつくる

## 健康で働き 豊かなまちをきずきましょう

- 身心ともに明るく 健康で安全な生活をする
- 衛生的で 美しくうるおいのある環境をつくる
- 勤労に喜びと誇りをもち 生産をたかめる
- 進んだ技術を身につけ 産業の近代化をはかる
- 創意と工夫により ゆとりのある生活をする

## あたたかい心をむすびあい 住みよいまちをつくりましょう

- 明るく楽しい健全な家庭をつくる
- 礼儀を正しくし 親切と寛容とでとけあってくらす
- 責任を重んじ 時間と約束を守り きまりある生活をする
- 子ども・老人・不幸な人をいたわり すべての人のしあわせを守る
- 公衆道徳と公共物をたいせつにし 進んで社会に奉仕する

### ○町側課長等名簿

職 名	氏 名
町長	高 橋 由 一
副町長	小 野 寺 正 徳
教育長	千 葉 祐 悦
企画財政課長	高 橋 宏 紀
税務課長	千 田 美 和
教育次長	東 海 林 泰 史

# 新型コロナウイルス感染症防止対策にかかる 確定申告相談会場の変更について

令和2年分所得税確定申告及び令和3年度住民税申告相談（申告相談期間：令和3年2月中旬から令和3年3月15日）の申告会場を新型コロナウイルス感染症防止対策のために広い会場に変更しますので、各地区生涯教育センターでの申告相談は実施しません。

## 会場を変更する理由

### ①感染症防止対策のため

感染症防止対策のため、3密（密閉空間、密集場所、密接場面）にならないように申告相談会場を設営する必要があります。特に申告期間中は他の人へ感染させないように徹底し、小規模な集団感染（クラスター）の感染拡大を防止しなければなりません。そのために、感染症防止対策として、3密にならない広い会場へ変更します。

### ②入場制限がかかる場合があります

これまで通り各地区生涯教育センターで相談会を実施した場合、当日対応できる職員は5～6名となります。1日の申告相談受付件数を超えるような場合には、申告相談に来た方の入場制限をしなければなりません。その際、当日に来ていただいても、日にちを改めて、再度、申告相談に来ていただくこととなります。

<参考>昨年度	申告者数（全体）	1, 376人
	1日受付件数	約67人
	職員1人当たり1日受付件数	11名

### ③申告相談期間の拡充

これまで、各地区センター申告会場の会場移設及び設営に午後半日かかっており、申告相談期間中2.5日分を移設業務に費やしています。会場を変更した際は、この移設にかかる日を申告相談期間に充てることができます。

今般の感染症防止対策にかかる申告相談業務対応等の諸事情を鑑み、広い会場としますので、住民の皆さまにはお手数をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

# 金ヶ崎町立幼稚園再編計画の推進に係る方針について

## 1 はじめに

金ヶ崎町教育委員会では、幼稚園への入園児数が減少し保育園への入園児数が増加している状況をふまえ、平成30年10月に「金ヶ崎町立幼稚園再編計画」（以下、「再編計画」。）を策定しました。次世代を担う子どもたちのために、幼児教育に望ましい人数規模を確保し、望ましい幼児教育を目指すため再編計画の推進に係る方針を次のようにします。

## 2 目指す幼児教育

### (1) 金ヶ崎町における就学前教育で目指すもの

- ① 幼稚園教育要領に示されている「資質・能力の3つの柱」（知識・技能の基礎、思考力・判断力等の基礎、学びに向かう力・人間力等）を、遊びを通して養い、身に付けることができる教育
- ② 幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を育てることができる教育
- ③ 生きる力を育み、健やかな成長を支援できる教育

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

### (2) そのために

- 個人での活動
- グループでの活動
- 学級での活動
- 園全体での活動



## 3 再編計画における適正な人数規模等の基準

### (1) 適正な人数規模

町教育委員会として1学級あたり15名～25名程度と設定しました。

### (2) 異年齢学級の編制基準

3歳児と4歳児の合計が8人以下、または4歳児と5歳児の合計が16人以下となった場合に異年齢学級を編制することとしています。

### (3) 統廃合の基準

出生数等の状況を踏まえて園児数の増加の見込みがない場合、または恒常的に異年齢学級が解消されない見込みの場合、保護者や地域との協議を経て統廃合を決定・実施することとしています。

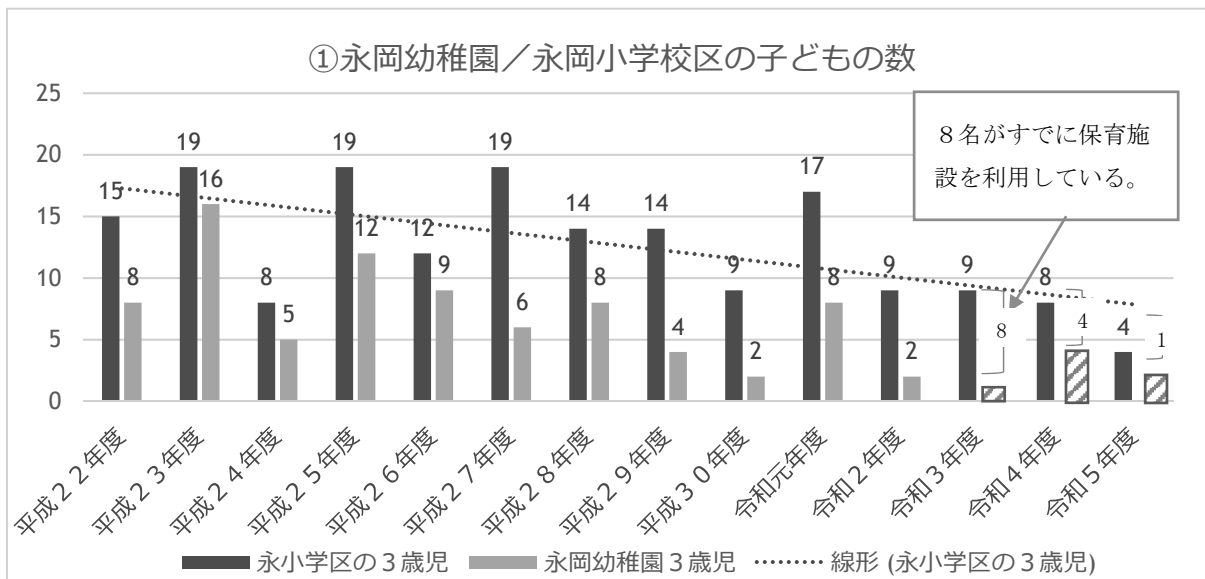
### (4) 再編基準に基づく異年齢学級編制の状況

現状では、永岡幼稚園が平成29年度から4年継続して異年齢学級を編制しています。また、三ヶ尻幼稚園は令和2年度から1回目の異年齢学級を編制しています。

R2. 9. 30 現在園児数	3歳児	4歳児	5歳児	合計
永岡幼稚園	2	9	3	14
三ヶ尻幼稚園	7	6	5	18

#### 4 再編計画に基づく検討

##### (1) 異年齢学級が続いている永岡幼稚園の園児数の見通し



#### 5 再編計画の推進に係る方針

##### (1) 閉園時期等について

【考え方】「就学前の教育・保育環境の確保」（幼稚園児数を適正規模に保つ必要性）と「在園児への配慮」（転園をする園児への影響）のバランスを考慮する。

**在籍児の人数が多い年齢（＝現4歳児）が卒園する  
令和3年度末（2022年3月末）に永岡幼稚園を閉園する。**

##### (2) 園児募集について

【考え方】園児への配慮として閉園によって転園する園児をできるだけ少なくする必要がある一方で、兄弟同時入園等に配慮する必要もある。

**令和3年度末の閉園後の転園に保護者同意がある場合は、  
令和3年度の入園を受け入れる。**

##### (3) 閉園後について

- 認定こども園南方幼稚園との統合とする。
- 永岡地区を認定こども園南方幼稚園への通園バスの運行対象エリアとし、乗車基準に該当する場合は乗車対象とする。
- 永岡幼稚園の施設を、永岡学童保育所及び地域住民の交流の場等として有効活用を検討する。

##### (4) 統合先との交流事業

- 転園を要する園児の転園によるストレスを軽減するため、統合先の園との交流を実施し、スムーズな転園をサポートする。

## 第十一次金ケ崎町総合計画（素案）について

### 1. 総合計画とは

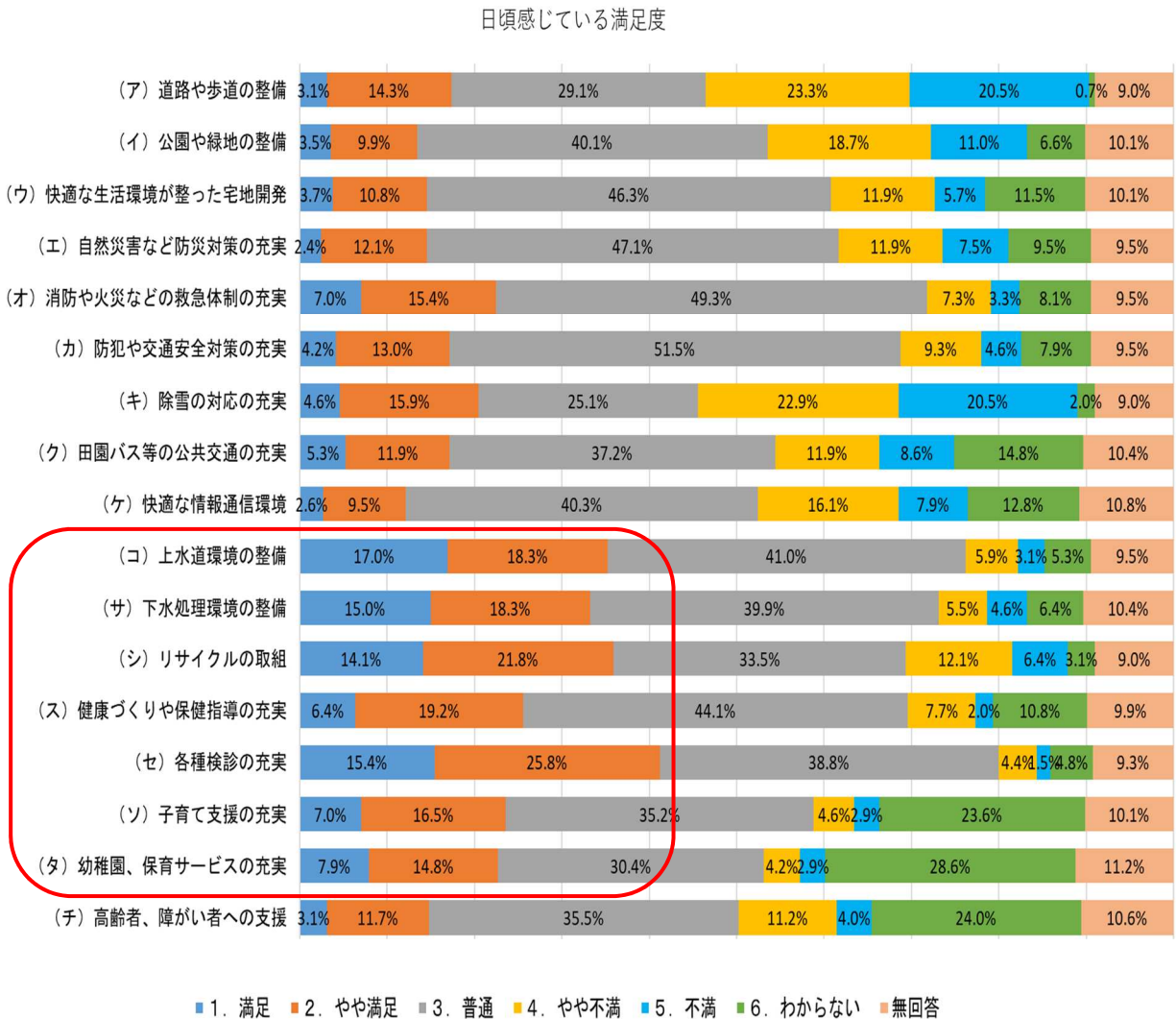
昭和45年（1970年）に制定した金ケ崎町民憲章のもと、今後10年間の展望を見据えた当町のまちづくりの行動指針となる、まちづくりに係る最上位計画が総合計画です。

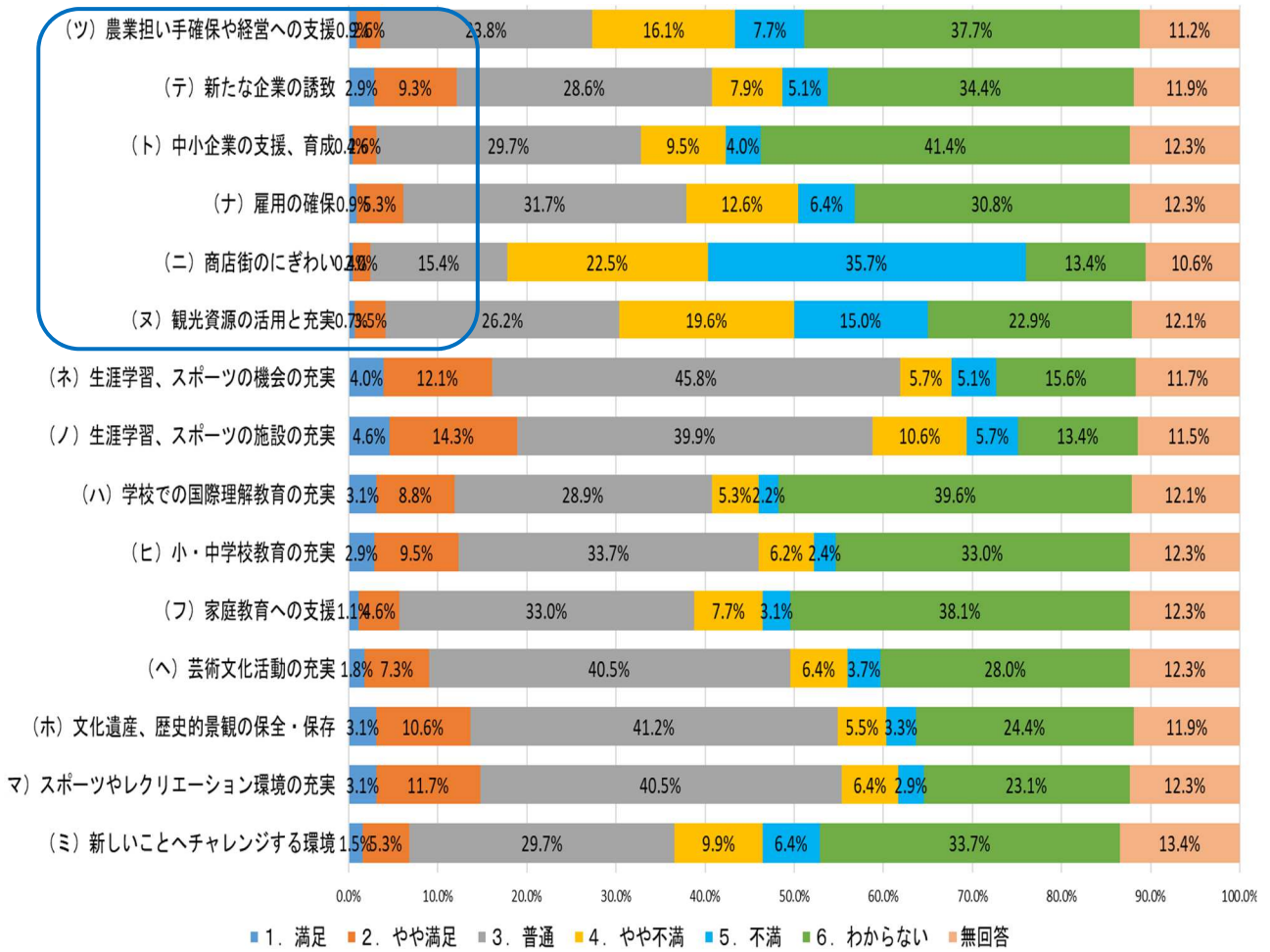
当町では、昭和48年（1973年）を初年度とする「第一次総合開発計画」を策定して以降、先人の精神と努力を引き継ぎながら、概ね5年毎に計画を見直してきました。

### 2. 町民アンケートの結果（抜粋）

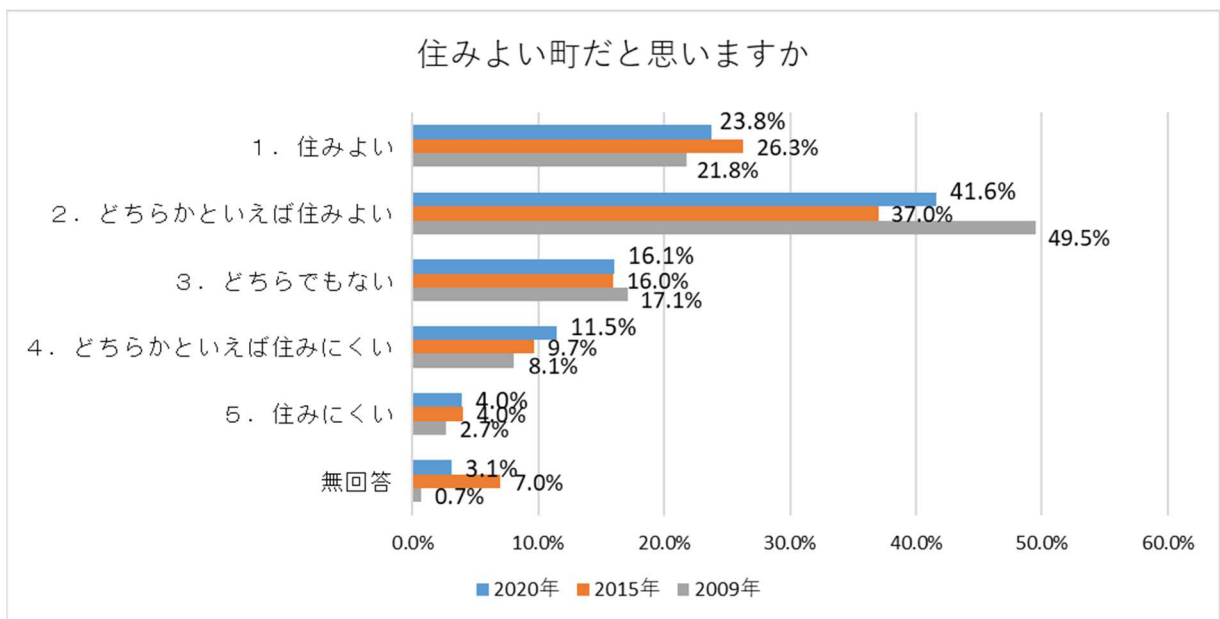
- (1) 調査期間：令和2年2月21日～令和2年3月9日
- (2) 対象者：20歳以上の住民登録者から無作為抽出した1,000人
- (3) 回答者：454人（回答率 45.4%）
- (4) 回答結果

<問 日頃感じている満足度としてあてはまるものを選んでください>

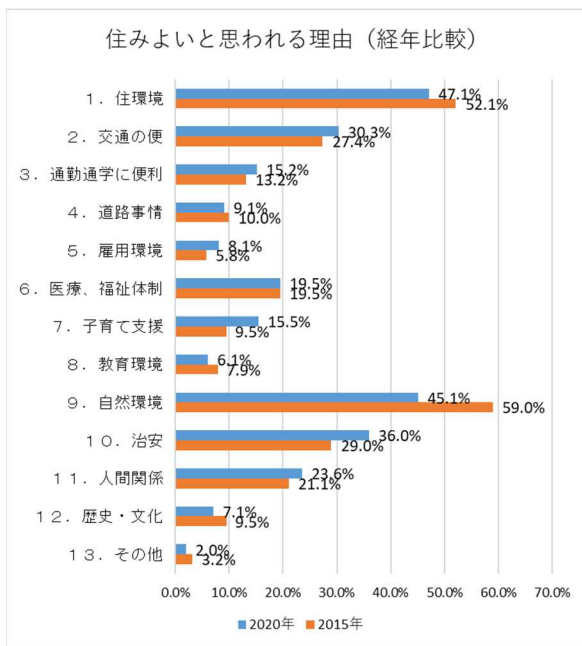




<問 住みよい町だと思いますか>

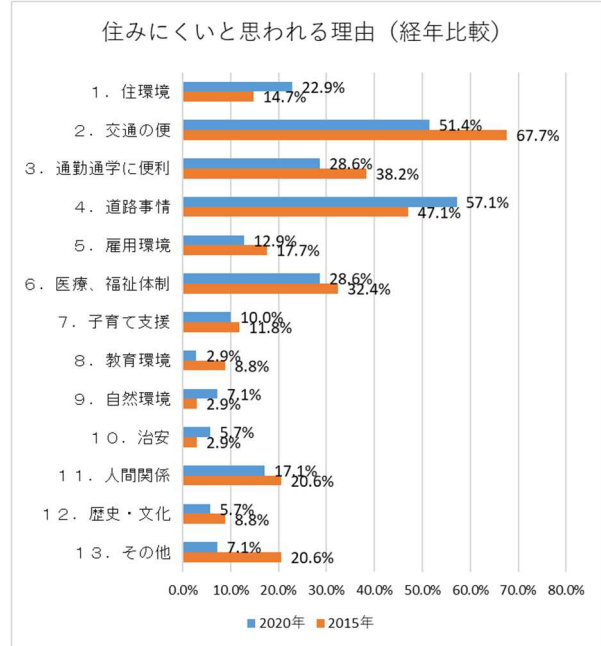


### <問 住みよいと思われる理由は？>



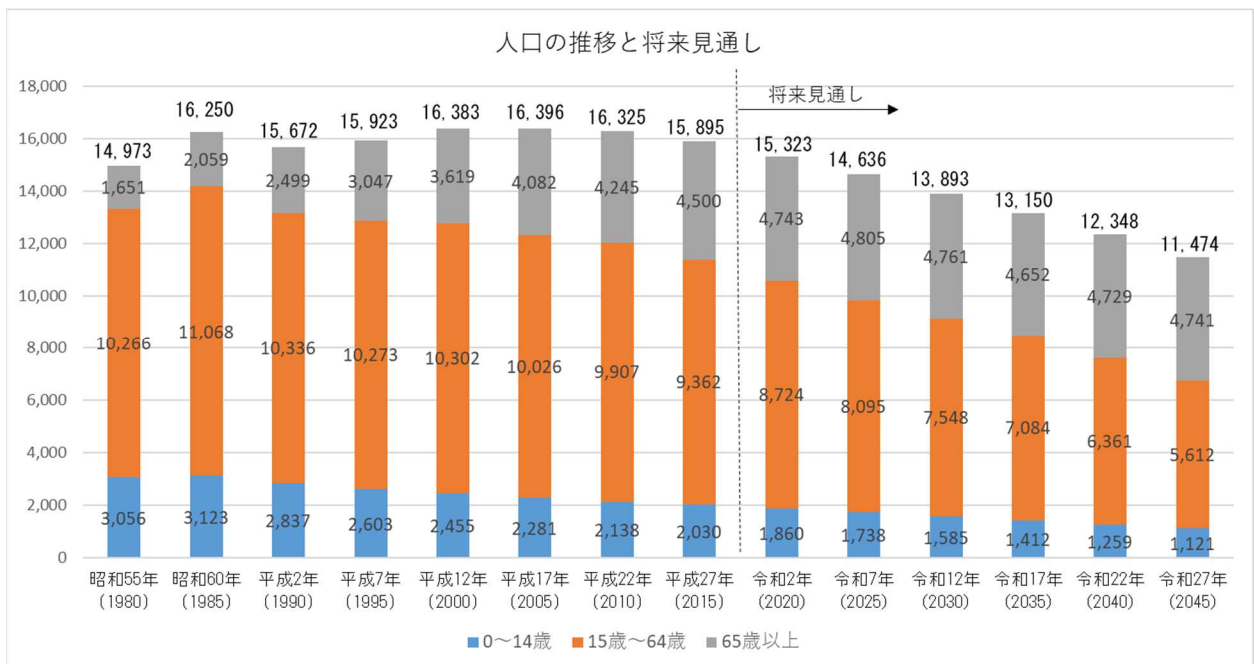
母数：297人

### <問 住みにくいと思われる理由は？>



母数：70人

## 3. 人口の推移と将来見通し



資料：国勢調査 (S55~H27)、国立社会保障・人口問題研究所 (R2~R27)

## 4. 第十一次金ヶ崎町総合計画について

### (1) 計画策定における基本的な考え方

#### ① 町民主役のまちづくり＝町民参画による計画づくり

今後も住みよい町になるためには、町民と行政が目指すべき姿と課題等を共有するとともに町民の主体的参画が大切。



②持続可能なまちづくり＝人口減少・少子高齢化に対応する計画づくり

将来にわたって持続力のあるまちを創るための計画。

③関連する計画等と整合した計画づくり

④実現性・実効性のある計画づくり

将来に夢や希望を持ちつつも、今後の人口動態、財政状況等を十分に想定し、政策、施策の実現性、事務事業の実効性を確保。

(2) 策定にあたって留意する主な事項

<産業力のある町としての特徴>

①企業進出、生産拡大等に伴う転入増の要素

②①に伴う駅周辺の民間開発

③国道4号拡幅に伴う沿線の動き

<将来を見据えて注意すべき要素>

④更なる人口減少、少子高齢化、生活圏ごとの人口動態⇒「自助」「共助」「公助」の住民と行政の共通認識

⑤自治体経営改革（生産性高い行政経営、財政健全化、自主的な地域づくりなど）

<社会的要素>

⑥持続可能な開発目標（SDGs）

⑦情報通信技術の革新（Society 5.0（※1））

（※1）Society5.0とは、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会。

(3) 計画期間

基本構想：令和3年度～令和12年度 基本計画：令和3年度～令和7年度

(4) 将来像

## 人と地域が支えあうまち 金ヶ崎

～笑顔で快適に住み続けられる町の実現～

これまで、一人ひとりが地域の一員として地域を支え、地域全体で子どもを育て、高齢者を支えながら、経済的にも精神的にも豊かな地域を目指して取り組んできました。

今後も高齢化や人口減少がより一層進むことが予想されており、つながりや支えあいは重要な要素となります。また、岩手中部（金ヶ崎）工業団地をはじめとして、従業員等の県内外からの移住・定住が進む中、新しい住民が地域に溶け込み、支え合いによる良好なコミュニティを形成していくことが住みよい町へとつながっていきます。

このことから、「人と人」「人と地域」「地域と地域」などのつながりや支えあい、助け合いを大切に、経済的な豊かさ、心の豊かさがあふれる町を目指し、町民一人ひとりが笑顔で快適に住み続けられる町の実現を目指します。

(5) 将来像実現のための基本目標

政策分野	政策の基本目標	政策の方針
生活環境	快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいまち	防災力を高め安全・安心な生活環境の確保と、恵まれた自然環境への配慮など、人と環境にやさしいまちづくりを進めます。
健康福祉	いきいきと健やかに暮らせるまち	医療・福祉サービスの充実と町民相互の支えあいにより、住み慣れた地域で生きがいを持った健やかな生活と安心して子育てができるまちづくりを進めます。
産業	産業の振興で活力のあるまち	農業、工業など各産業の振興を地域振興へとつなぎ、豊かな生活と町民所得向上により活力あるまちづくりを進めます。
教育文化	未来へつながる豊かな心を育てるまち	町民一人ひとりの学びや取組が、未来そして未来を担う子どもたちの育成へとつながる、豊かな心を育てるまちづくりを進めます。

(6) 基本計画

【生活環境】

基本施策	施策	主な施策の方針
都市基盤	①道路、②公共交通、③公園・緑地、④住宅・宅地	(道路) 運転手も歩行者も安全・安心して利用することができる道路の維持、整備 (公共交通) 地域内外のお出かけや交流に利用しやすい公共交通網を形成 (公園・緑地) 子育て世代が快適に利用できる公園施設の整備検討 (住宅・宅地) 空き家の利活用及び適正管理のもと、管理不全空き家の抑制
居住環境	①ごみ・リサイクル、②雪対策、③上下水道	(ごみ・リサイクル) ごみの分別やリサイクルについて学習できる環境の整備 (雪対策) 冬期間の安全安心な道路環境の維持 (上下水道) 快適な暮らしができる上下水道環境の整備

自然環境保全	①自然環境、②公害対策、 ③森林保全	(自然環境) 自然環境保全と生活産業基盤の調和がとれたまちづくり (公害対策) 公害を発生させない環境づくり
防災・生活安全	①防災、②消防、③防犯・ 交通安全	(防災) 防災に対する意識啓発や避難行動に係る支援、防災情報の周知徹底 (消防) 火災や洪水等の災害発生時における初動体制の強化 (防犯・交通安全) 高齢者の事故未然防止に重点を置いた啓発活動

### 【健康福祉】

基本施策	施策	主な施策の方針
健康増進	①母子保健、②健康づくり、 ③こころの健康	(母子保健) 妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実 (健康づくり) 生活習慣の改善 (こころの健康) こころの健康やストレス対処法の普及啓発
地域医療	①地域医療	(地域医療) かかりつけ医を中心とする医療機関の連携と在宅医療の推進
地域福祉	①福祉を支える人づくり・ 環境づくり、②福祉サービス 提供の仕組みづくり	(福祉を支える人づくり・環境づくり) 住民参画と住民主体による生活支援の仕組みづくり (福祉サービス提供の仕組みづくり) 地域、関係機関のネットワークづくり
児童福祉	①子育て支援、②放課後児童、 ③児童虐待防止	(子育て支援) 子育てにおける精神的、経済的負担の軽減に向けた施策の推進 (放課後児童) 学童保育所の利用を希望する児童が全員利用できる環境整備 (児童虐待防止) 子育てに悩んだ時、家族や近所、友人等に気軽に相談できる地域づくり
障がい者(児)福祉	①生活支援、②社会参加支援	(生活支援) 障がい者(児)の住み慣れた地域における生活支援の充実と環境整備 (社会参加支援) 障がい者(児)の社会参加のための継続的な支援体制の充実
高齢者福祉	①介護予防、②地域包括ケア システムの強化、③認知症 対策	(介護予防) 高齢者が楽しみながら継続的に参加できる介護予防事業の実施及び体制づくり

		<p>(地域包括ケアシステムの強化) 一人暮らしの高齢者が、日々の食事を確保できるような新たな仕組みづくり</p> <p>(認知症対策) 認知症の早期発見のための仕組みの確立</p>
--	--	---

【産業】

基本施策	施策	主な施策の方針
農業	①農地利用の最適化、②農業従事者の確保、③所得の向上、④生産基盤の整備	<p>(農地利用の最適化) 地域農業マスタープランの実質化に向けた地域住民の話し合いの継続</p> <p>(農業従事者の確保) 新たな農業の時代に対応できる人材育成</p> <p>(所得の向上) ICTの活用等による効率的な生産体制の確立</p> <p>(生産基盤の整備) 効率的、生産性高い農業に繋がる生産基盤の整備</p>
工業	①企業支援、②企業誘致	<p>(企業支援) 既立地企業に対するフォローアップの充実</p> <p>(企業誘致) 企業ニーズに応えられる工業用地の整備促進</p>
商業	①商業支援	(商業支援) 経営力強化、魅力向上・個性のある店づくりを支援し、新たな買い物スタイル、ニーズへの対応を図り地域商業を維持
観光	①観光資源の活用	(観光資源の活用) デジタル媒体を活用した観光PRの強化
雇用	①雇用・就労支援	(雇用・就労支援) 希望する職種に就職できる様々な情報交換の場の提供
I L C	①I L Cの誘致	(I L Cの誘致) 新たな分野の雇用創出や関連産業の振興を図るべく機運の醸成と環境の整備

【教育文化】

基本施策	施策	主な施策の方針
学校教育	①幼児教育、②義務教育、③英語教育、④特別支援教育、⑤ふるさと教育	<p>(幼児教育) 遊びを通して多様な経験を積み重ねることができる環境づくりを推進</p> <p>(義務教育) 子どもへの「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスがとれた</p>

		<p>「生きる力」育成  (英語教育) グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成を目指す教育の充実  (特別支援教育) 全ての児童生徒が個性の発揮や可能性の拡大に繋がる環境の整備  (ふるさと教育) 地域における社会教育と連携し、いつでもどこでも誰とでも学習できる環境の整備</p>
生涯教育	①生涯教育、②生涯スポーツ、③読書活動	<p>(生涯教育) 各年代において必要な学びを実現する生涯教育の推進  (生涯スポーツ) いつでもどこでも誰でも気軽にスポーツに親しめる環境の整備  (読書活動) 乳幼児から高齢者までの多様な町民の知的好奇心を刺激する環境整備</p>
歴史・文化	①文化財の保存と活用、②郷土文化の継承	<p>(文化財の保存と活用) 文化財に気軽に触れる機会の創出  (郷土文化の継承) 郷土芸能を伝承するための環境整備</p>
国際理解	①国際交流	<p>(国際交流) 多文化への理解や多様な価値観、考え方を養うことができる環境整備</p>

【政策を推進するための視点】

基本施策	施策	主な施策の方針
共生社会	①男女共同参画の推進、②多様な人材の活躍推進	<p>(男女共同参画の推進) 一人ひとりの「気づき」を促す継続的な啓発活動の推進  (多様な人材の活躍推進) 誰もが活躍する地域社会の推進</p>
行政経営	①財政基盤・経営力の強化、②行政サービス、③広域連携・官民連携、④スマート自治体	<p>(財政基盤・経営力の強化) 事業の趣旨・目的・効果を明確にし、限られた行財政資源を真に必要とする事業に活用  (行政サービス) 相談や手続きを円滑に行うことができる環境整備  (広域連携・官民連携) 近隣市と共通した課題解決に向け、各種連携事業を積極的に推進  (スマート自治体) ICT等を積極的に活用した効果的・効率的な行政経営</p>

地域経営	①地域協働の推進、②地域づくりに関わる組織・団体に対する支援、③情報発信・共有	(地域協働の推進) 行政も地域も知恵を出し合い、協力し合う地域協働の推進 (地域づくりに関わる組織・団体に対する支援) 持続可能な地域づくりを進めるため、世代交代や役割分担などを円滑に進めるための活動支援 (情報発信・共有) 必要な方に必要な情報が速やかに届く環境の整備
------	---	---

## 5. まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点プロジェクト）

第11次総合計画のうち、最重要課題である人口減少対策に特化した戦略です。

### （1）基本方針

当町の人口の特徴を踏まえ、「若者」「女性」「地域」という3つの柱に、「働く」「つながる」「育てる」「暮らす」の4つの視点から取組推進を図り、人口の社会増の拡大、自然減の抑制につなげていきます。

### （2）基本目標等

#### ■基本目標1 若者が夢・希望を持てるまちを創る～光り輝く若者プロジェクト～

- ▶施策① やりがいのある仕事と多様な働く場の創出
- ▶施策② 町内外の若者同士等が交流できる環境の整備
- ▶施策③ 出会いから結婚、妊娠・出産、子育てを応援する環境の整備
- ▶施策④ 安心して暮らせる環境の整備

#### ■基本目標2 女性にとって魅力的なまちを創る～女性応援プロジェクト～

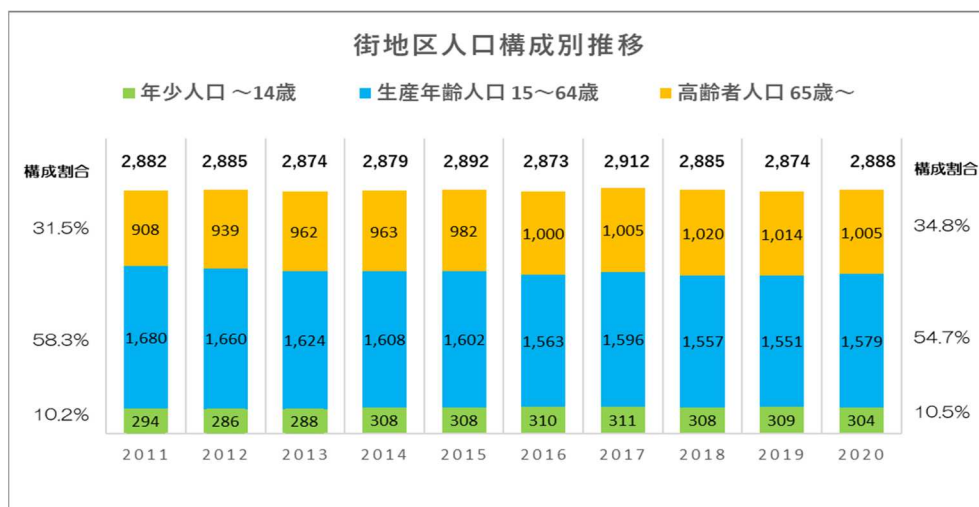
- ▶施策① 女性にとって魅力的な働く場の創出
- ▶施策② 女性同士が交流できる環境の整備
- ▶施策③ 助け合いながら安心して子育てできる環境の整備
- ▶施策④ 住みたい・住み続けたいと思える環境の整備

#### ■基本目標3 活力と特色のある地域を創る～元気な地域プロジェクト～

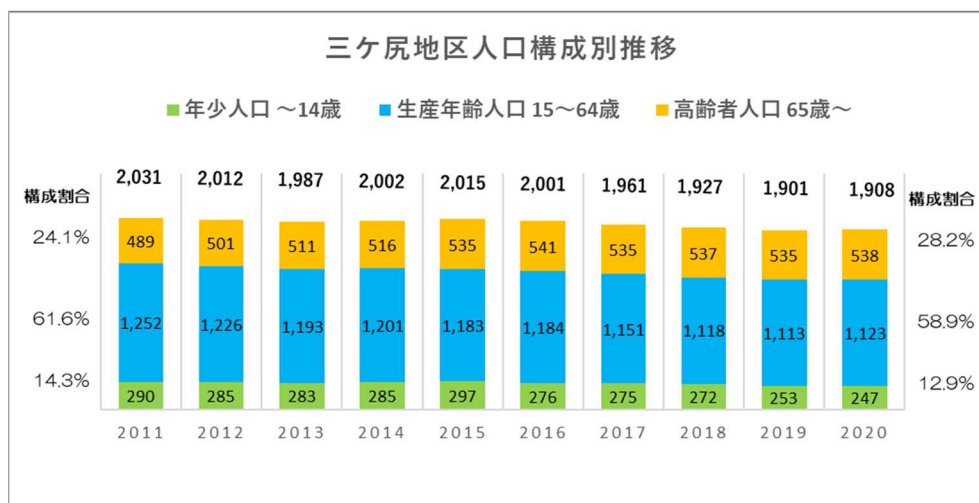
- ▶施策① 生活を支える所得を得られる雇用の場の創出
- ▶施策② 地域内外との交流の場、機会の確保
- ▶施策③ 多様な価値観を認め合い、地域の特徴を生かした子育て環境の整備
- ▶施策④ 快適な環境とお互いの尊重により、生涯にわたって活躍できる環境の整備

(参考) 6 生活圏毎の人口推移 (資料: 住民基本台帳)

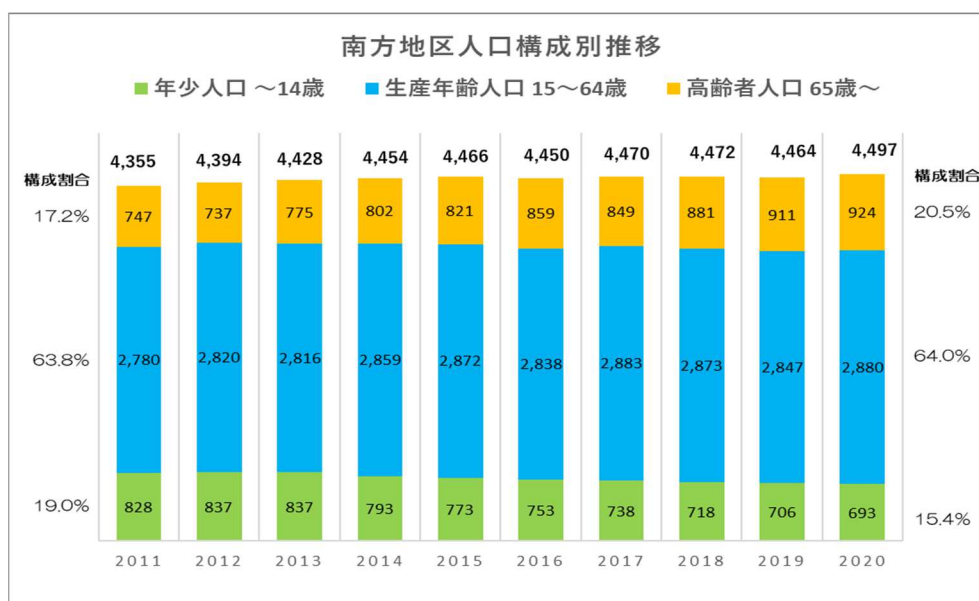
<街地区>



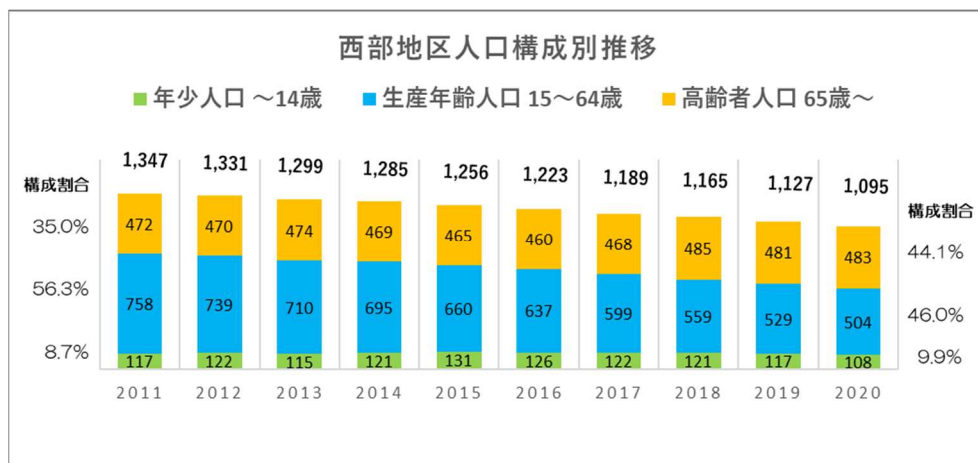
<三ヶ尻地区>



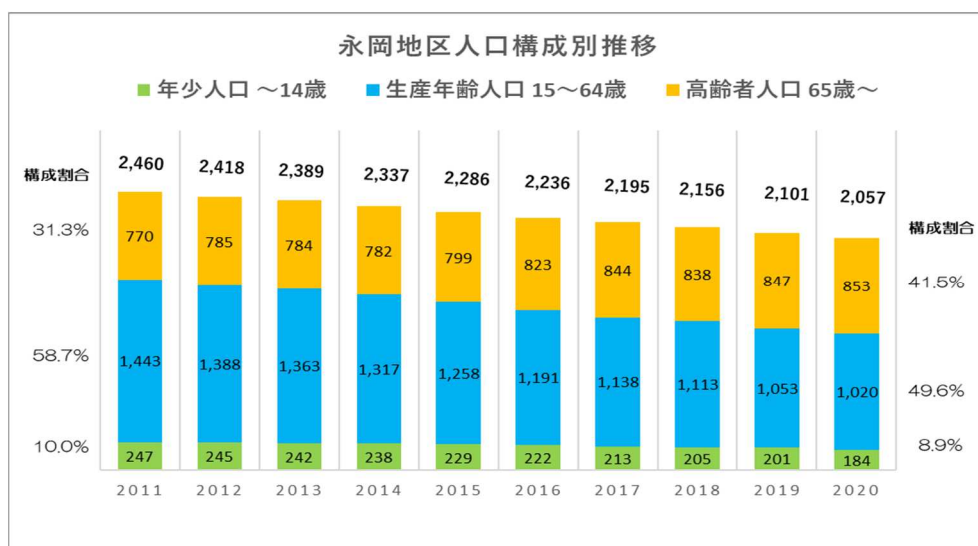
<南方地区>



<西部地区>



<永岡地区>



<北部地区>

